

2025 年 5 月 26 日

草津市議会議長 西村 隆行 様

草津市議会会派 みらいと維新の風

会長 田中 詩織

草津市議会会派公明党

西垣 和美

草津市議会 みらいと維新の風と公明党の研修について、下記のとおり報告いたします。

記

【タイトル】 Day1：デジタル技術と対話で創る未来
(シビックテックを通じた参加の新しいかたち)
Day2・3：第 17 回日本自治創造学会研究大会

【日時】 Day1：2025 年 5 月 14 日（水曜日）18 時 45 分から 20 時
Day2：2025 年 5 月 15 日（木曜日）13 時から 17 時 30 分
Day3：2025 年 5 月 16 日（金曜日）10 時から 15 時

【場所】 Day1：東京大学本郷キャンパス
Day2・3：明治大学アカデミーコモン棟

【主催】 Day1：東京大学デジタル空間社会連携研究機構
Day2・3：一般財団法人日本自治創造学会

【参加者】 Day1・2・3：草津市議会会派 みらいと維新の風 田中詩織 八木良人

Day2・3：草津市議会会派 公明党 西垣和美

【研修概要】 Day1 現代社会では、テクノロジーを活用することで市民が主体的に社会課題の解決に取り組む「シビックテック（Civic Tech）」が注目されています。

本授業では、シビックテックの基礎概念を学び、歴史的背景や社会参加の意義、政府・自治体との関係、オープンデータの活用、プロトタイピング、コミュニティ形成などについて、学んでいきます。最終的に、一人ひとりが「自分ごと」として課題の発見からソリューションのデザイン・開発・展開までに関わる新たな社会への参加の態度と能力を身につけることを目指します。

Day2・3 変容する社会・地方選挙～地方自治のあり方を問う～というテーマで第17回日本自治創造学会研究大会が開催されました。全国から多くの議員が参加し、2日間にわたり8名の講師によるテーマに沿った講演と質疑応答により、これからの地方自治について学びます。

【Day1】作成者 田中詩織

デジタル技術と対話で創る未来（シビックテックを通じた参加の新しいかたち）

空間情報科学研究センター長/デジタル空間社会連携研究機構長 教授 関本義秀氏



【概要】

この講座は全10回の連続講座となっており、高度情報化社会における「参加」を徹底的に問い直し、デジタル技術の実践の積み重ねによって地域社会のレジリエンスを支える新たな民主主義を創出・展開することを目的としています。参加対象者は大学生、大学院生、社会人（企業、行政関係者（自治体職員・政策担当者）NPO/NGOなどです。

【目指すこと】

- ・市民による社会への「参加」のための技術活用を通して、民主的なガバナンスを実現する。
- ・先端技術を社会生活のなかで実際にどう活用できるか、地域内の喫緊の現場での課題や、現場の活動をふまえてボトムアップ的にアイデアを実装する力を人と地域に蓄積する。
- ・シビックテックの概念や意義、市民参加の歴史的背景や政府・自治体といったステークホルダーとの関係を理解し、情報社会における市民参加の理論を学ぶ。
- ・オープンデータやオープンソースを用いたシビックテック事例を通じて、デジタル技術の活用方法を理解し、社会課題解決に応用できる力を養う。
- ・協働のためのデザイン、プロトタイピング、コミュニティ形成のプロセス等を学び、シビックテックの実践的な手法を習得する。
- ・実社会の課題を発見し、自らがその課題解決に関わるやり方を考え、選ぶことで、社会に参加する態度を身につける。

【考察】

以下は、講義内容を受けての私自身の考察です。

草津市におけるまちづくりを進めるうえで、目指すべきは「誰もが自分らしく暮らせる、幸福を感じられる地域社会」の実現だと考えます。そのうえで、行政の役割は単なるサービス提供にとどまらず、市民一人ひとりの「ウェルビーイング」を支える仕組みづくりへと進化する必要があります。

その鍵のひとつが、「シビックテック」だと思います。東京大学で受講した講義『デジタル技術と対話で創る未来』では、シビックテックは「市民がテクノロジーを活用し、自らの望む社会を創る営み」と定義され、テクノロジーと民主主義の融合として紹介されました。市民の多様な声を丁寧に拾い上げることは、個人の自己実現やエンパワメントにも直結すると考えます。また、自分の意見が社会に反映される体験は、自治意識とつながり感を育み、精神的なウェルビーイングの向上にもつながると感じています。

例えば、草津市内の公園整備において市民の意見を吸い上げる仕組みとして、デジタル地図を用いた投稿ツール（My City Report のような仕組み）を導入すれば、子育て世代や高齢者など声を届けにくい層の声を反映しやすくなると考えます。

今後の草津市では、こうしたデジタルと人間の力を融合させた「参加型×幸福志向」のまちづくりを推進していきたいと考えています。例えば、公園整備や地域公共交通の課題に対し、市民が意見を投稿・共有できるツールを導入することで、小さな声も施策に反映される仕組みが生まれます。私自身、この学びを今後の政策提言や実践に活かし、市民が「関わること」自体に意味が感じられる、持続可能な草津市の未来を築いていきたいと考えています。

日本自治創造学会第 17 回研究大会・変容する社会・地方選挙～地方自治のあり方を問う～

《第 1 日目・5 月 15 日（木）》（作成者；八木 良人）

後房雄地・方自治における政治の復権

後さんは、当学会の理事で名古屋大学名誉教授です。専門分野は、政治学、行政学、公共政策論で、現在、愛知大学地域政策学部で公共政策論、政策過程論、公共セクター論などの科目を担当しています。



公益社団法人日本サードセクター経営者協会の代表理事なども務められています。

講演では、戦後の自治体の変遷から現代における自治体における政治のあり方を問い直す観点から、さまざまな考察を講演されました。特に地方自治における政治の欠如については、具体例（行政評価・市民参加の流行と通俗化・相乗り首長選挙の空洞化）を示しながら論じられ、地方自治における二代表制の原理的矛盾から自治体議員内閣制の提案をされました。

飯尾潤・日本の統治機構～官僚内閣制は議院内閣制になったのか～



飯尾さんは、現在、政策研究大学院大学の教授です。専門分野は、政治学、現代日本政治論、政策過程論。『日本の統治機構：官僚内閣制から議院内閣制へ』（中公新書）、『現代日本の政策体系：政策の模倣から創造へ』（ちくま新書）、『改訂版現代日本の政治』（放送大学教育振興会）など著書多数。

講演では、飯尾潤教授が「官僚内閣制は議院内閣制になったのか」をテーマに、日本の統治構造の変遷と課題を解説した。

戦後の官僚主導體制は、首相官邸主導への移行を経て一定の変化を遂げたが、政党が民意を十分に集約できておらず、真の議院内閣制とは言えないと指摘。政治と官僚の役割分担や政党組織の未成熟、粗雑な政策決定が混乱を招いており、今後は政治資金・政党・国会・地方議会改革などが不可欠とされた。

井倉義伸・～ JICA における地方創生 2.0・地域活性化事業への挑戦～

地域との連携による様々な創生事業の実践と活用方法について

井倉さんは、現在、国際協力機構(JICA)理事長特別補佐（地方創生 2.0）です。1986 年に JICA 入構以来、一貫して開発途上国における社会課題解決事業に携わり、パプア・ニューギニア、マレーシアの勤務を経て、2022 年から 2024 年まで理事を務めました。国際協力の経験を地方創生 2.0 に活用すべく取り組んでいます。



講演では、JICA における国内事業について説明されました。JICA といえば海外青年協力隊をはじめにイメージしますが、その海外青年協力隊隊員の帰国後の活動や、地域おこし協力隊との協働、また技能実習生や留学生の支援など、国際交流をとらえて地方創生に関わっていることを報告されました。

金井利之・地方自治のあり方を問う～地方自治の危機～



金井さんは、当学会の理事で東京大学大学院法学政治学研究科の教授です。専門分野は自治体行政学、都市行政学、行政学で、『コロナ対策禍の国と自治体』（ちくま新書）、『行政学講説』（放送大学教育振興会）、『行政学講義』（ちくま新書）など著書多数。

講演では、金井利之教授は、2024 年改正地方自治法により導入された「補充的指示権」について警鐘を鳴らした。これは、国が法律に定めのない事項でも地方自治体に指示できる仕組みで、非常時を口実に平時でも権力行使が可能となる危険性があると指摘。2000 年以降の地方財政削減や災害対応による疲弊を背景に、自治体は反論しにくい状況にある。教授は、自治体がこの権限の「使われない圧力」に怯えず、毅然と無視する覚悟が必要と訴えた。

《第2日目・5月16日（金）》（作成者；西垣 和美）

安野貴博・AI 時代の双方向コミュニケーション選挙戦略～都知事選の経験から学ぶ～

安野さんは、AI エンジニア、起業家、SF 作家です。東京大学、松尾研究室の出身です。ボストン・コンサルティング・グループを経て、AI スタートアップ企業を二社創業、デジタルを通じた社会システム変革に携わります。2024 年、東京都知事選に出馬、一般財団法人 GovTech 東京アドバイザーに就任。2025 年デジタル民主主義 2030 プロジェクトを発足。AI を活用した双方向型のコミュニケーションを実践しています。



テクノロジーを通じて「未来を描く」ことを実践してきた安野氏が、昨年実施された東京都知事選挙に出馬した時に AI を駆使して、双方向コミュニケーションの選挙戦略の内容の講義。

〈AI×政治システム〉

それまでは、AI と政治や選挙は多くの人にとって遠くにあるという認識であった。AI 生成テクノロジーを使って双方向の選挙を行った結果、無名で短期間の活動にも関わらず、15 万票を獲得できた。

これまでは、選挙や政治は、一人の声を多数へ発信する「ブロードキャスト」の手法であったが、多くの声を上手に収集する「ブロードリスニング」による双方向コミュニケーションが実現したものである。

テクノロジーを使って、「発信」だけでなく「受信」をアップデート。ブロードリスニングで民意の見える化し、政策改善に活かせる。みんなでコミュニティーの未来を考えていける手法。

〈AI ならではの特長や効果〉

様々な多くのコメントも AI を駆使することで労力が少なく、何万件の意見が集約、整理が出来る。

可視化することで、全体像を把握でき、個々の意見が客観的にみられる。意見や変更提案が出来、政策改善に活かせた。今まで、取りこぼしていたアジェンダが発見できた。

それだけの多くの意見を吸い上げると、議論があれのではとも思うが、AI が不適切な発言をチェックし、フィリタリングし、話がループすることについても、AI が話題の重複をチェックしていく。

〈波及〉

多くの政党が、AI を活用しブロードリスニングの手法を取り入れることになった。

〈質疑応答〉

ブロードリスニングの手法を誰もが使うことになれば、みんなが同じ政策になってしまうのでは？

→どういう人たちにアクセスし、どういう人たちの意見を吸い上げるかは、人によって違う。意見の反映は属人性があり、同じものにならないと思う。

〈考察〉

昨年の都知事選で注目がされたのが、SNS を使った動画発信であった。加えて、AI を使った選挙は、これまで声を上げる方法がない、と思っていた若い世代の注目になった。

民主主義の根幹である、多様な意見の吸い上げは、これまではなかなか難しい、と思われていたが、AI という技術を使うことで実現が出来るようになるのだと実感した。

草津市としても、政策や計画へのパブコメ募集や議会として、市の政策課題についての意見の集約、そして今後の市議会選挙においても、参考になる講演であった。

安野修右・ネット選挙に対応する～公職選挙法の改正とその行方～



安野さんは、現在、日本大学法学部政治経済学科専任講師で、専門分野は選挙制度論（選挙運動規制、公職選挙法、選挙キャンペーン、選挙制度）です。著書に『競争を否定する選挙法：戦後日本における選挙運動規制の形成過程に関する研究』（日本評論社）があります。

昨今、インターネット選挙運動が爆発的に発展した。しかしながら、公職選挙法の仕組みと構造からみた場合の議論があまりなされていない。改めて位置づけされるべきだと思う。

選挙運動は、基本的には、原則として選挙運動を禁止（包括的禁止）し、例外として個別具体的に解禁として合法化（限定解除方式）するもの。

選挙運動の「主体」に関する規定は、法で認めるものを除く一切の主体が選挙運動不可であるが、ネット選挙解禁により、第3者運動解禁となり、「誰が選挙運動可能なのか」という論点が争点化している。

ネット選挙に対する失敗を是正する方向性が求められている。

＊（詳細の講演内容は添付資料参考）

《考察》

2013年にインターネット選挙運動が解禁されたが、近年のSNSを駆使した選挙運動は、スマホの普及とともに良くも悪くも大きな影響力となっている。原則、第3者による選挙運動の禁止規定と併行にネット選挙は誰もが使えるものであり、もろ刃の刃にもなりかねない。過剰な表現、虚偽の情報等々、いかにして、正しい情報を有権者が得られるか、今後も議論されるものであるし、現在の国会審議においても法の制度が議論されている。

正しく使えば、これほど効果があるものはなく、誰にでも情報が届けられるツールとして、また、判断や選択肢を提示できるものとして、多様な媒体の一つとして、選挙とは違う観点で、広報機能を今後議会としても拡充できればと思う。

砂原庸介・領域を超えない民主主義～地方政治における競争と民意～



砂原さんは、現在、神戸大学大学院法学研究科の教授で、専門分野は、政治制度、行政学、公共政策です。『領域を超えない民主主義：地方政治における競争と民意』（東京大学出版会）、『新築がお好きですか？日本における住宅と政治』（ミネルヴァ書房）、『分裂と統合の日本政治：統治機構改革と政党システムの変容』（千倉書房）など著書多数。

日本における行政サービスの領域は、都市圏においては顕著に自治体の領域と公共サービスの受益者は、必ずしも重ならない。

解決法として、合併があるが、実施のコストが大きいことが課題。

事例として、大阪都構想があるが、合併のコストが大きすぎて不可能。府を市とみなすほうが簡単。

国と地方の関係性として基本的には、集権的であり、自治体にとっては、周辺の自治体より、国との関係が重要である。特に補助金の問題があり、周辺の自治体と競争しての獲得。

結果として、周辺自治体との連携は低調である。コアな業務はそれぞれの自治体でも良いが、水道や廃棄物処理、交通に代表される公共事業は、連携が必要。

現実には、広域の問題には複数の民意が出現するために、どれが正統か決定しがたい。

住民投票は、重要とされるのが、広範な参加（投票率）ではなく、明確な結果（得票率）となり、判断の正しさをジャッジするのは困難。

今後の求められる連携の考え方は、地方中核都市が周辺を助ける。独立した意見決定に基づいた連携で、頼るのは国でなく、周辺。

地方議会の選挙制度改革も必要。もっと政党が強化され、比例が現実的。

公益企業による維持管理を含めたマネジメントが今後、必要となると思われる。

《考察》

戦後行われた、昭和の大合併と平成の大合併で、市町村の数は大幅に減少した。

平成の大合併は、政府主導によるもので、それは自治体の広域化により、行財政基盤の強化や地方分権の推進を目的とするものであったが、果たして地方分権による自治が進んだかということ、近年、より中央集権型の統治になっていることを強く感じる。

今回の講義においては、「領域を超えない」という観点からの地方自治体の実態に、あらためて目をむけるものとなった。公共インフラにおいては、その多くが、自治体内だけで完結するものでなく、周辺自治体との連携が必然となる。一部事務組合や広域連合の仕組みがあるものの、効率的な管理や一体的な運営の視点が弱いのではと思われる。住民サービスの提供においては、特に人口減少の時代にあって、周辺自治体との競争になっているのは否めない。講義でもあったように、国との関係が重要となっている、との指摘は、納得させられた。

現在、草津市は地の利があり、まだ恵まれている。よって、周辺自治体との連携や助け合い、という発想は少ないと思われる。が、今後、確実に人口は減っていき、インフラの維持管理のコストや公共サービスの提供のコストや人材については、領域を超えた周辺自治体との連携が重要となることの示唆を受けた。

浅野大介・高齢社会における大災害への対応と課題

浅野さんは、2024 年 7 月に石川県副知事に就任しました。2001 年に経済産業省に入省、2018 年よりサービス政策課長として課内に教育産業室を設置し、1 人 1 台端末と EdTech を活用した教育改革プロジェクト「未来の教室」を立ち上げ、2019 年からは文科省とともに「GIGA スクール構想」による学校デジタル環境整備を推進。2023 年には農林水産省に出向し、グローバルサウス諸国との食の通商問題を担当しました。

副知事に就任して、約半年後に能登半島の地震が起きた。

この地域での災害の特徴が、関連死の多さである。

これまでの大震災の教訓から、かなり早いスピードで 2 次避難、広域避難を行った。また、長期避難が想定されたので、一次避難所の生活環境の改善をし、様々な物資を支援した。

その他にも、阪神淡路大震災や東日本の大震災の検証から、かなり考えて策を講じた。

しかしながら、結果として、本当にこの方法が良かったのか、これから検証をしていきたい。

そのうちの一つは、高齢者施設への広域避難についてである。施設まるごとの避難としたが、一旦人が離れると、雇用の問題等で、施設の再開が困難になった。また、約 2 割の人が戻りたくない、と回答。

避難所運営について、1.5 次避難所は、県が運営したが、避難所運営の経験がない職員が運営し、当初混乱。特に、支援物資のオペレーションが混乱した。今後の教訓として、支援物資の中継箇所を設置し、物資輸送のオペレーション作業は、民間の専門家に任せて頂くということが望ましい。

被災者支援に必要な情報収集、共有の課題も多くあった。

道路の寸断等で、指定避難所に避難できない人たちの自主避難や孤立集落が数多く発生し、市町で避難先や避難者数が把握できなかった。今後は、情報連携の仕組みを構築し、避難所データ統合管理システムを県が構築すべき。

地震の後、続いて令和 6 年 9 月に奥能登豪雨の災害が起こり、その被害は甚大であった。

全国からボランティアが集まってくれたが、受援力が課題となった。

普段からの受援力が必要。

豪雨後の堆積土砂排除では、種類や場所によって、3 省庁 4 補助金の運用が必要とされ、非効率な問題が起きた。

今回、国に対して、石川県のスキームとして「一括処理スキーム」を提案したことが実った。



現在、課題として国に要望していることが、雇用調整助成金の延長。

12月末で、能登半島地震で影響を受けた事業者への助成金が期限を迎える。現実問題として、事業者の復活には、数年を要する。

特例として一年間の延長となったが、今後他市で、同じ状況ができた時の前例となりえる。

被災家屋の修繕・活用の問題。

解体や仮設住宅の建設費用は手厚いが、修繕することへの支援金がつきにくい。そこで、国に要望し、能登創造的復興支援交付金の創設となり、修繕にも使える、柔軟な基金が措置された。

能登の木造建築物は、環境と調和した景観を形成する貴重な財産。

修繕することで、民泊や分散型ホテル、移住者等に、活用できることになる。

《考察》

同じ地域で、一年のうちに地震と豪雨による大災害となった能登半島での、二つの災害での対応。

多くの実体験の事例を通して、良かれと思って行ったことが、結果的には、課題となったことなど、行政が防災の計画を立てていくうえで、大変参考になる内容であった。

大きくは、避難所運営と情報収集と共有。

実際には、混乱をきわめると想定され、平時からの想定した訓練が必要とより実感した。

特に住民の情報のデータベースの構築と共有については草津市においても、確認していきたい。

災害関連死をどう防げるか、という観点も大変重要であり、高齢者や障害者といった災害において生活に支援が必要な方の支援をどのように行っていくのか、今回の能登半島地震での経験は教訓となる。

能登半島の地震と豪雨災害の経験から、国の防災計画も改正され、平時からの福祉との情報共有や支援の方法、受援力の必要性が明記された。

今後、草津市における防災計画や避難訓練の内容、データベースの構築等、確認しながら、提言を行っていきたい